

## 地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の活用促進

### 1. 背景・目的

平成23年に発生した東日本大震災では、津波で多くの地図情報等が失われ被害状況の把握や迅速な復旧に支障が生じたことから、国・地方公共団体等において既存の地理空間情報の保管体制の改善が喫緊の課題となっている。また、日本再興戦略や世界最先端IT国家創造宣言において、行政が保有する地理空間情報の共有・活用が求められている。今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に対する防災・減災対策といった国土強靱化推進への積極的な取組が必要である。

本施策は、地理空間情報の保管体制の改善・共有・活用の防災・減災対策としてのニーズの高まりをうけて、広く国民が地理空間情報を利活用することができる環境を整備することを目的とする。

### 2. 事業の概要

災害状況の把握やハザードマップ作成の際などに利用可能な、国土地理院の地図・空中写真や国・地方公共団体等が整備した地図といった地理空間情報を、地理空間情報ライブラリーに登録・保管する。また、地理空間情報ライブラリーを運用し利便性向上のため拡充を進める。

### 3. 平成28年度予算案額

国費 225百万円

### 4. 事業の効果

国・地方公共団体等が整備した地理空間情報が集約され、統合的な検索・閲覧・入手を可能とする地理空間情報ライブラリーを運用することにより、地理空間情報の流通と活用が進み、迅速な情報収集が可能となり国民の利便性の向上に繋がる。また、共有が進むことにより重複・類似した情報整備が不要となり、行政コストの低減が期待されるとともに、国・地方公共団体等の庁舎が被災し地理空間情報が失われた場合でも、地理空間情報ライブラリーがバックアップとして機能する。

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省 国土地理院

地理空間情報部

企画調査課長

飯田 洋

Tel 029-864-5948

課長補佐

船津 裕司

Tel 029-864-5949

Fax 029-864-1805

# 地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の活用促進

## 【目的】

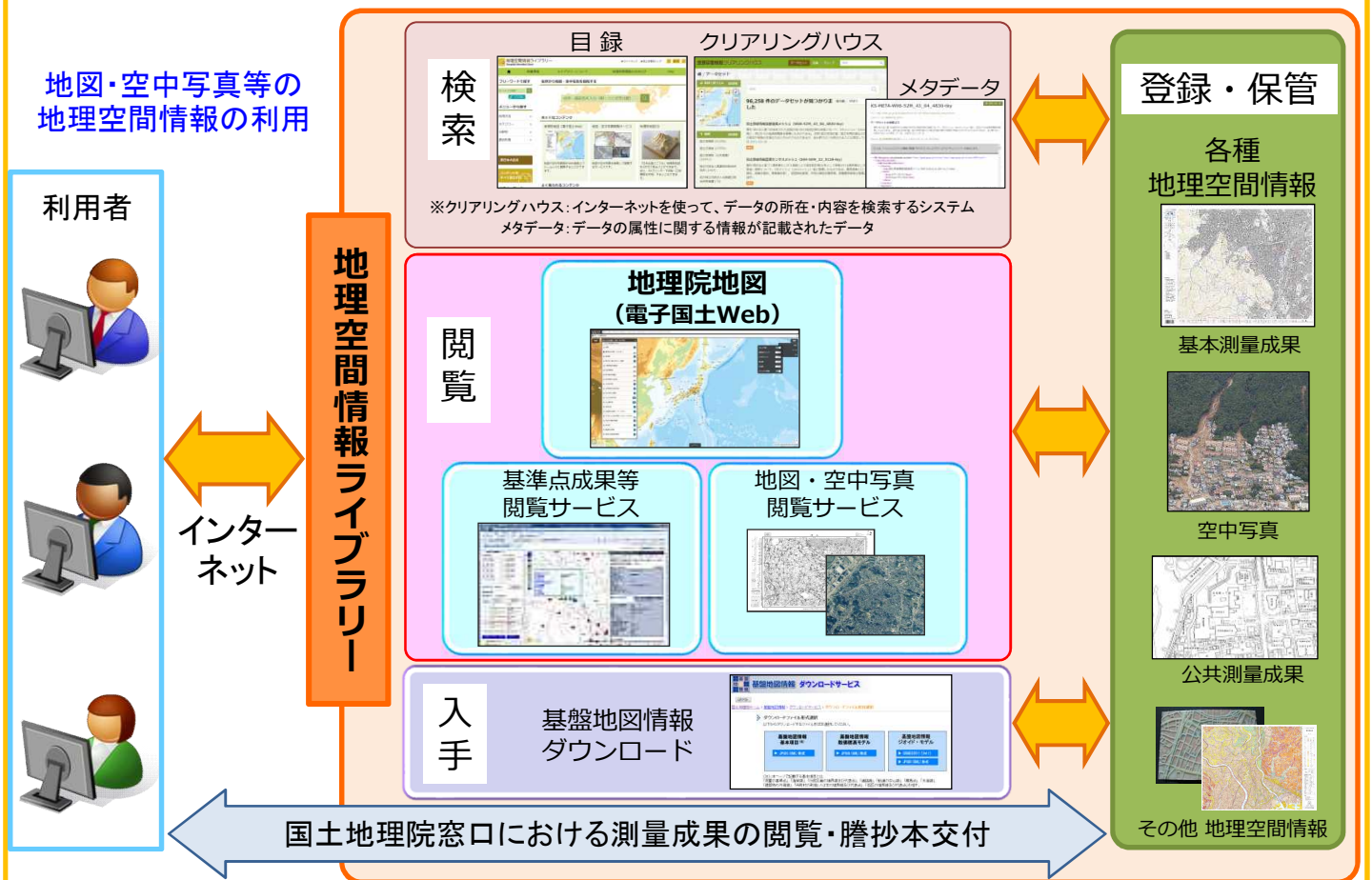
地理空間情報の統合的な検索・閲覧・入手を可能とする地理空間情報ライブラリーを運用することにより、広く国民が地理空間情報を利活用することができる環境を整備する。

## 【概要】

地理空間情報ライブラリーとは、地理空間情報に関する図書館として機能し、利用者に必要な情報及びサービスを提供するものである。

災害状況の把握やハザードマップ作成の際などに利用可能な、国土地理院の地図・空中写真や国・地方公共団体等が整備した地図といった地理空間情報を、地理空間情報ライブラリーに登録・保管する。

また、地理空間情報ライブラリーを運用し利便性向上のため拡充を進める。



## 【効果】

- 迅速な情報収集による利便性の向上
- 重複・類似した情報整備が不要となり行政コストが低減
- 災害時の地理空間情報のバックアップとして機能

地理空間情報の流通が進み活用が促進される